

令和6年度 第3回島田市立学校給食センター運営委員会会議要録

- ・日 時 令和7年2月18日(火) 午後1時00分～2時00分
- ・会 場 中部学校給食センター研修室
- ・出席委員 増田会長、西田副会長、磯貝委員、原委員、外山委員、丸山委員、滝下委員、石田委員、河村委員、平口委員
- ・事務局 山中教育長、小松原教育部長、矢部学校給食課長、平井栄養教諭、久保田栄養教諭、野末主任栄養士、田村主査、家田課長補佐

(議事内容)

6. 説明・報告事項

(1) 令和6年度学校給食事業の実施状況について事務局より説明

事務局

資料1ページをご覧ください。「令和6年度学校給食事業の実施状況について、年間の事業をまとめて記載してあります。主なものは後程説明いたします。

10月の魚国総本社との災害協力調印式でございますが、現在、ここ中部学校給食センターで調理業務をしている魚国総本社と災害時の炊き出し等にかかる人的支援、物資支援の協定を締結いたしました。魚国総本社は昨年度まで南部学校給食センターの調理業務をしており、初倉地区の在住者も多いため、南部学校給食センターにおける炊き出しにも協力していただくこととなりました。災害時に給食センターでの炊き出しが求められた場合、市の調理員と協力して行っていきます。

令和6年度学校給食残食率について報告します。令和7年1月末までの残食率となります。小学校の残食率平均は、8.79%、中学校は6.46%、小中併せた平均が、7.91%となっています。

次に3ページをご覧ください。島田市学校給食における地産地消の推移について報告します。令和6年12月末までの島田産の品目割合は、36.73%、重量割合は、43.26%、金額割合が56.16%となります。次のページに詳細が載っております。

令和5年度と比べて、根深ねぎとみかんの生産者が新たに加わっております。

次に6ページをご覧ください。

学校給食普及啓発事業についてです。

「学校給食を知る会」を6月に南部学校給食センターで21名の参加、11月に中部学校給食センターで実施し44名の参加がありました。今年度は中部学校給食センターで募集人数を昨年度より増加させて実施しております。

また、3番目生産者の学校訪問を6月のふるさと給食週間や1月の学校給食週間に、生産者の方に学校に訪問していただき、児童にお話しをしていただきました。

7月30日には親子料理教室を健康福祉センターの栄養指導室を借用して実施して13組

31人の参加がありました。8月2日には夏休み学校給食センター施設見学会を初めて南部学校給食センターで実施し20組45名の参加がありました。

続いて、8ページをご覧ください。食物アレルギー対応食の報告をします。対象品目は、卵、乳製品、エビ、カニ、イカ、タコの6品目の除去でおかずのみ提供しました。

対象者ですが、中部給食センターで28人、南部給食センターで12人に提供をしました。詳細は資料をご覧くださいと思います。

続きまして、9ページ島田市学校給食費の徴収状況についてご説明いたします。令和7年2月3日現在で記させていただいております。1.現年度学校給食費徴収状況につきましては、2月・3月分は計上してございませんので、調定額も収入済額も低いのですが、収納率は93.55%ですが、最終的には、収納率は99.94%まであがると思われます。2.過年度分学校給食費徴収状につきましては、令和6年度につきましては調定額467,076円、収入済額180,678円、収入未済が286,398円、収納率が38.68%ですが、73,200円すでに収納される予定です。決算見込みとして収納率55%程度を見込んでいます。以上でございます。

議長

それでは、質問、意見はございませんか。

委員

2ページの残食率についてですが、副食ですので、主食はどうでしょうか。

養護教諭や現場の先生方があまり残さないようにと努力をされているかと思いますが、小学校のほうが上がってきているような傾向で、中学生になると好き嫌いも大分収まってくるかと思うのですが、認識を教えてください。

栄養教諭

主食については、給食センターで計測をしておりません。

パン・ごはんについては、委託しており、容器を返却しなければならないことから残量調査を実施していないので、正確には申し上げられないのですが、感覚的には現在すごく主食の残量が多いと感じています。学校から帰ってきたご飯をまとめるとバケツ1杯とか戻ってきますので、主食を含めた残量調査を行えば、これだけではすまないかと感じております。

子供たちは、特に低学年の子供たちは4月当初は給食時間の流れに慣れなくて残量が多くなる傾向にありまして、段々食べなれてくる、小学校だったら45分、中学校だったら、35分という時間の中で食べきる、時間の流れができてくると減ってくるにはなるが、今年度については秋口になっても残食が減らない傾向にありまして、各校の給食主任の先生方にも声をかけまして残量減に取り組んでいるところでございます。特に島田市の食育の中心として地場産物を積極的に活用した食育ということで、農協さんにもご協力いただいて生産者の方々と学校に行っていました、そういったことだけでなく、残

量減にも取り組んでいこうと会議で確認して取り組んでいるところでございます。

委員

小学校低学年については、慣れないとのことで大変な面もあるかと思いますが、野菜とかも嫌いなものがあるし、秋ごろまでに大体というのが、今年度はうまく行けなかったとお話しでしたが、そのあたりで気づく点はありますか。

委員

中学校になると、学校内外でクラブ活動が盛んになっており、そこで食トレを始めます。部活動の顧問とかも指導します。体づくりということをお子たちが意識し始めます。そういったことで食が進むということがあります。もちろん時間が短くても食べなれてくるといったことがあります。小学生は時間が長くても遅い子がまだまだ多いかと。中学生は第二次成長期ですから、ここで体を作っておかないということがありますので、中学生のほうが残食が少なくなるということはありません。

委員

小学校では、残量が多かったクラスが最近よく食べるようになってきました。特に1年生が減らしてばかりだったのが減らす子が減り、もっと食べたいなという子が増えてきています。

議長

次に令和7年度学校給食事業計画について説明を事務局よりお願いします。

事務局

それでは、令和7年度学校給食事業計画についてご説明いたします。資料の10ページ・11ページをご覧ください。

内容的には本年度とほとんど変わっておりません。①の基本方針については、衛生管理の徹底と施設設備の適切な維持管理により安全安心な給食の提供を目指すとともに学校給食を生きた教材として活用した食育の推進を努めてまいります。

続いて、②の具体的な取組です。カタカナのアからクまでの大きく8つの項目にわたって実行してまいります。アは国が定める学校給食衛生管理基準に基づく調理業務の衛生管理の徹底ということで具体的には、調理関係職員・社員の月2回の保菌検査の実施や調理設備の衛生検査の実施を行ってまいります。イは食育の推進及び保護者や市民に対する学校給食事業の啓発活動です。具体的には市のホームページへの毎日の給食献立の写真アップや児童生徒による献立作り、また、市民試食会や家庭教育学級における給食の試食を通じた啓発活動を行ってまいります。ウは食物アレルギーを有する児童生徒への対応です。具体的にはアレルギー除去食の提供や、対応マニュアルの適正な運用を図ってまいります。エは国の食育推進基本計画や第4次島田市食育推進計画に基づく数値目標の達成、具体的には、地産地消で、島田市産の農産物使用割合を金額ベースで56.2%、また残食率についてはコロナ禍における平均数値6.5%以下を目標として掲げております。実は、地産地消割合で、資料作成後に、炊飯を委託しております（公財）静岡県学校

給食会より来年度の学校給食用のお米の量が不足しているため広く国産米を使用していきたいとの連絡がありました。お米は給食で使用する量も多く、地産地消の点からも金額的に非常に高いウエイトを占めているため島田市産の使用が不明ということになれば地産地消の割合にも影響が出てきます。来年度については、島田市産のお米をぬいたベースにしたほうがいいのか野菜のみのお米自体を除いたものにしたほうがいいのか考えていくべきかと思えます。オは地産地消推進事業として具体的には学校の構内放送や掲示物による地場産物や生産者の紹介、また生産者の方による学校訪問やDVD放映による農業や栽培方法の学習機会を創出してまいります。カとして給食センターの調理用備品の計画的な更新をすすめ、機器の故障を未然に防ぎ、給食提供に支障を来たすことのないよう努めてまいります。キは職員や社員の資質向上のため、様々な研修会等の参加により技術や知識の習得に努めていきます。クは給食費の未納者解消のため、学校と連携して相談や指導を行い、未納の解消に努めていきます。

以上、令和7年度の学校給食事業計画についてご説明申し上げます。

続きまして12ページをご覧ください。令和7年度学校給食実施計画となります。

令和2年度から今年度までは183回でしたが、学校行事等の関係により183回の給食実施が難しいとのことから来年度から各学校180回の実施となりました。後ほど給食費についてはご説明いたしますが、3回減ったことにより、給食費の単価は変わらないのですが、月額が減額となります。なお、中部学校給食センターは195日、南部学校給食センターが194日稼働となります。

続きまして13ページをご覧ください。令和7年度学校給食献立年間計画についてご説明します。1点訂正をお願いいたします。右下の3月児童生徒作成献立の島二中の締切日ですが、令和6年となっておりますが、令和7年ですので、申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。学校給食の献立につきましては、この表のとおり月ごとに目標をたてて、季節や行事に即した献立を作成しています。地場産物や旬の食材を多く活用し、郷土料理等も織り交ぜ、また児童生徒の作成献立も取り入れていきます。

次に14ページをご覧ください。令和7年度の給食時間における年間指導計画について、ですが、左側が、学校で指導いただく内容となります。それに加えて、右側部分になりますが、学校給食センターで、給食時間における年間計画をたてて栄養教諭が食に関する指導を行っていきます。

15ページをご覧ください。

令和7年度の学校給食普及事業となります。

学校給食を知る会を6月と11月に実施、夏休み親子料理教室と学校給食センター施設見学会を夏休みに実施する予定です。

6月のふるさと給食週間試食会では、市長等市関係者の試食会を開催予定です。

続いて16ページ、生産者の学校訪問についても今年度を同程度実施していきたいと考えています。

続いて 17 ページをご覧ください。食物アレルギー対応食の実施についてになります。除去食の対象者は、卵、乳、エビ、かに、イカ、たこ 6 品目のアレルギーを有している児童生徒になります。

今年度の 12 月から保護者・学校・給食センターの 3 者が入ってのアレルギー面談を進めておりまして現在実施途中でございます。面談の実施予定人数は 36 名、今年度の提供人数は、34 名の予定でございます。新規の児童生徒については、ゴールデンウィーク明けの 5 月から除去食の提供を実施していきます。

議長

それでは、質問、意見はございませんか。

委員

児童生徒の作成献立とありますが、金谷中学校がありませんが、理由がありますか。

栄養教諭

市内の学校数が多く、1 年度内に入りきらないということになりまして、1 年と少しの期間で全校が希望献立を提出できるようにしております。1 月の間に 2 校・3 校と盛り込んでしまうと、献立作成が厳しくなってしまう。

委員

二中が 2 回入っていますが。

栄養教諭

見直しいたします。

委員

児童生徒が作成するというのは意識向上のため良いことなので、これからも続けて下さい。今日の給食も初倉南小の子の作成だったと伺っております。14 ページの年間指導計画ですが、7 月に指導内容、水分の大切さとか夏の食生活について指導されるようですが、この頃は暑くなっており、5 月 6 月に水分のことについてはきちんと指導したほうが良いのではと思いました。

9 ページの徴収状況についてですが、前回の説明の時に、収納率が 100% でない理由が、経済的に困窮している人でなく、特定の方々の話がありましたが、今年度も同様でしょうか。

事務局

徴収状況についてですが、経済的に困難な方たちは就学援助制度がありますので、その方たちが決算時に未納になるということはほとんどありません。未納にするかたは銀行にお金を入れておかない、学校から電話をしてもつながらない、納めにいくと言いながらもなかなか学校に来ない。といった家庭があります。兄弟で、小学校、中学校で未納にしている家庭もあります。

こちらでも連絡をして、納めていただけるとのお話があっても実際には納めないご家庭があります。

栄養教諭

年間指導計画ですが、これは目当てですので、臨機応変に対応していきたいと考えています。

議長

それでは、令和7年度学校給食事業計画について事務局案のとおりとすることにご異議ございませんか。

委員

異議なし

議長

それでは、令和7年度学校給食事業計画について事務局案のとおり承認することに決定いたしました。

議長

次に(2)の令和7年度学校給食費の額について事務局から説明をお願いします。

事務局

令和7年度島田市学校給食費についてお諮りいたします。別紙両面になります。

1. 小学校 ①児童 一食274円、4483円を11ヶ月徴収していきます。単価は変更ありませんが、先ほど年間計画のなかで申し上げたとおり、年間180回と給食回数が3回減となったため、月額金額が減額となっております。

月額については、1食単価に給食回数180回をかけて、納付月数11ヶ月で割った金額となります。

②教職員となりますが、児童の274円に物価高騰分として41円を加算させていただきまして、315円とさせていただきます。この315円は、給食の食材費1食分の金額となります。月額5154円の11ヶ月の徴収となります。

2. 中学校 ①生徒一食327円、月額5,350円を11ヶ月徴収します。令和6年度と一食単価は変更ございませんが、小学校同様183回から180回へと3回減となったことにより月額が減額となりました。

②教職員ですが、物価高騰分として49円を生徒単価に加算させていただきまして376円とします。食材費相当分の金額をいただくこととなります。月額は6152円となります。

3. 学校給食センターの職員についても、児童単価に41円を加算し、315円といたします。学校給食センターの職員については、小学生と同量の給食となっておりますので、児童の単価に加算をさせていただいております。

学校給食費につきましては、全額賄材料費に充当しております。昨今の物価高騰により、食材費が値上がりしておりますが、今年度、国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用して保護者負担を増やすことなく対応しております。令和7年度につきましては食材費を令和2年度に改定した学校給食費274円、327円の15%増が必要であると見込みました。一食あたり、小学校で41円、中学校で49円の賄材料費の増を見込んでおり、

それらについては来年度も国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して対応するため、予算も計上しております。学校給食保護者負担金を据え置くこととしました。ただしこの交付金の対象があくまでも児童生徒の給食費に対応する支援となっておりますので、教職員については、小学校で喫食する教職員及び学校給食センター職員については、一食あたり 41 円、中学校で喫食する教職員は 49 円を物価高騰分としてご負担いただくこととなります。以上、よろしくおねがいます。

議長

それでは、質問、意見はございませんか。

委員

教職員の月額ですが、単純に児童生徒の額が違うのでそれに日数を掛けたものだと思うのですが、中学校の教職員が沢山食べるわけでもなく、成長期でもないため、金額が違うのは乱暴かなと思います。小学校と中学校の教職員は同額でもいいのかな、どちらに寄せなくても中をとってもいいのではないかな。単純に児童生徒の一食分にかけるのは乱暴なのかなと思いました。

事務局

現在の中学校の教職員については、中学生と同じ量を提供しております。ごはん、副菜、チーズなど中学生のみにつくものを提供させていただいております。中学生の必要とする食材費に合った額をいただく形になります。

委員

小学校中学校の経験がありますが、食材が多いのはわかるが、中学校の教員が食べるのが多いかというところでもなく、小学校の校長でもおかわりしている方もいるし。食材の分をと言われるとわかりますが、それを食べていると言われるとそれは一律ではないかと思います。中学校のカロリー数で教員がとってしまうと病気になってしまうこともあるし、節制しているので、そここの配慮があつていいのかなと思いました。

事務局

教員の分の量を減らす、違うものを提供するというのは現実難しいです。必要である賄材料費をご負担いただくことをお願いしたいと思います。

教育長

中学校ではチーズがついたりしているのですよね。

事務局

ご飯の量は小学校 6 年で 90 g、中学校で 100 g、パンは小学校 6 年で 60g、中学校で 70 g、副菜も小学校の 1.1~1.2 倍の量をなっているかと。栄養教諭どうですか。

栄養教諭

中学校は 1.2 倍となっているのですが、牛乳は小学校中学校同じなので、おかずを増やす、チーズや小魚など 1 品多くなどと、調整させていただいております。

委員

額的に 1000 円違うので。

委員

議論が見えていないのですが、要するに小学校の先生は小学生の基準でもってやっているのに、この値段になっているのですよ、中学校の先生は中学生の基準でやっているのだからなんですよという説明でよかったですね。

事務局

そうです。

教育部長

小学校の先生方はこの子供の量では足りないのですか。

先生の食べる量で設定しないといけない？

委員

小学校と中学校で額が違うのも食材が多い分というのはわかるのですが。

そのところが実態と違うなど。

委員

感想ですが、明らかにフライの数が違う、小学校は2個だけど、中学校と先生は3個だよと、もう1品余分なものがつくよとなったときに小学校の子供が先生ばかり余分に沢山量があるのを見たときにどう思うのかな。こちらで配膳して下さる出荷もとで先生の分を別に作って量を振り分けていくのも大変かなと。現実としてみると、先生方は子供たちより沢山食べているということもあったりするので、その調整が難しいなと感じています。今のやり方が現実的ではないかもしれませんが、一番子供たちが納得できるし、働いている皆さんへの配慮も軽くすむかと感想をもっています。

栄養教諭

小学校の先生方の分量ですが、現状ですと、学年に応じて主食もおかずも分量を変えているなかで、給食費の設定としては、3・4年生を基準としているのですが、全部同じ金額で徴収をしている状況です。1年から6年まで通して島田市の学校給食を食べるということで、栄養基準としては、3、4年生が基準ですが、学年ごとに分量が違うけれど同じ金額を徴収している状況です。そのなかで学校の先生については、小学校3、4年生では足りないのに、6年生の分量で提供しておりますので、分量的には足りないということはない。給食費としては、実際の金額よりも安く上がっている状況です。

委員

人によって食べる量が違うので、小学校と中学校の持っている分を割る2という方法もあるのかなと。

委員

中学校の先生の気持ちもわからないでもないですが。

教育長

中学校には、チーズなど1品ついたりするので、半分に割ってしまうとこれも違うか

と思います。多く食べているとのことでこの計算で良いのではないかと。
細かく言えば、低学年と高学年が違うということもあるのですが。

委員

わかりました。

議長

それでは、(2) 令和7年度学校給食費の額について事務局案のとおりとすることにご異議ございませんか。

委員

異議なし

議長

それでは、(2) 令和7年度学校給食費の額について事務局案のとおり承認することに決定いたしました。

議長

5 報告事項 (1) の島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部変更について事務局から説明をお願いします。

事務局

18 ページをご覧ください。

島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部を変更したので報告させていただきます。島田市の学校給食で提供しない食品について今年度までは、そば、ピーナッツ、いくら、キウイフルーツの4品でしたが、令和7年度からは、くるみを加えて、そば、ピーナッツ、いくら、キウイフルーツ、くるみの5品となります。経緯としては、令和5年3月に食品表示基準の改正により、特定原材料に準ずるものとして推奨表示であったくるみが特定原材料となり、表示義務化されました。くるみは近年木の実類のなかでも症例数が増加していることを受けてとなります。島田市でもくるみのアレルゲンを持つ児童生徒が増加しており、また近年学校給食でもくるみは提供しておりません。そのため安全性を確保するためにもマニュアルに明記し、明確化しておくため今回変更することとしました。これについては島田市学校給食食物アレルギー対応委員会の委員の皆様にご書面決議いただき、全員一致で議決いただきました。以上報告いたします。

議長

それでは、質問、意見はございませんか。

委員

アレルギーに対して今年度学校から報告があった事例がありましたか。

事務局

報告としては受けていませんが、学校を訪問した時に、お弁当を食べてアレルギーが出たよということは聞きました。お母さんが卵を触った菜箸で卵アレルギーの子供用のお弁当を作ってアレルギーが出てしまったとのことでした。

委員

給食では出ていないですね。

事務局

はい。

議長

それでは、質問、意見はございませんか。

議長

以上で議事は全て終了となります。皆様熱心にご協議いただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局に渡します。

事務局

増田会長、委員の皆様どうもありがとうございました。

以上をもちまして令和6年度第3回島田市立学校給食センター運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。